

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670401231		
法人名	有限会社 HYOコーポレーション		
事業所名	グループホーム東陽館		
所在地	山形県城北1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和 3年 9月 20日	開設年月日	平成18年 3月 31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 10月 15日	評価結果決定日	令和 3年 11月 17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62	<input checked="" type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63	<input checked="" type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64	<input checked="" type="radio"/> 1. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input checked="" type="radio"/> 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input checked="" type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input checked="" type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名 吾妻)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

街中にあるグループホームとして、地域住民との地域住民との交流、連携を図っており、今後も益々何時でも誰でも足を運べる拠点にして地域との繋がりを大切に考えている。また、職員の介護力の向上を図り、特に認知症ケアの研修には重点を置き、職員全員を対象として内外の研修をさらに充実させたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市街地の中に位置しており、人々の往来や声が聞こえ地域での暮らしを肌で感じることができます。また同一建物内階下のデイサービスや小規模多機能事業所と一緒に行事等交流の機会があり利用者の楽しみになっています。現在コロナ禍なので今までの様にはいかないが家族とのオンライン面会を実施し、またドライブや地域の行事などにも出かけられるよう計画しています。利用者の介護度が年々高くなっています。認知症の症状も一人ひとり違うので、職員はケア会議で共有し、どうしたら職員の対応を受け入れてもらえるか支援方法を工夫しながら、一日に一つでも笑顔が見られるよう取り組んでいます。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「この町とともに生きる この人たちとともに暮らす仲良く笑って遊んで」の運営理念の下、入居者、職員と共に笑顔で生活し、地域に溶け込むよう努めている。	理念に沿った活動や介護を実践し、地域の方々からの信頼も厚く支援に感謝しながら職員は利用者一人ひとりの個性を大事に寄り添っている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員が町内の青年部に加入し、行事準備等に参加している。また、行事に入居者も参加している。	職員は地元に溶け込んで、神社の祭りや事業所の四季の祭りなど行事に役割を持って出かけ地域住民と交流を図っている。高校生ボランティアを対象にした認知症センター養成講座を開催するなど地域貢献活動も行っている。コロナ感染症の状況を見て再開を考えている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事(四季の祭り)をチラシ配布などを行い、一般に開放し、参加を促している。また施設行事にボランティアとして参加してもらう際、認知症サポーター養成講座受講してもらい、認知症に対する理解を得るようにしている。(四季の祭りは去年と今年は中止している。)		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回運営推進会議を行い、家族や地域の方に現状を報告するとともに、様々な意見を頂戴運営に活かしている。(現在は、新型コロナ感染の状況をみながら、開催)	運営推進会議はコロナ感染症の状況を確認しながら小規模多機能事業所と合同で実施している。家族全員に案内を出し都合の良い家族に参加してもらっている。その他町内会長、民生委員、コミュニティセンター館長、市高齢福祉課など多くの参加を得て、事業報告で意見・要望を貰い運営に活かしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	米沢市役所の職員に運営状況とを報告し、適切な運営が行えるようアドバイスを頂いている。	市担当者とは運営推進会議の出席時に現状の説明や報告を行い、認定更新時は相談やアドバイスを受け、利用者のより良い暮らしに繋がるよう連携を図っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	平成30年4月1日付身体拘束廃止のための指針策定し、身体拘束を行わない介護を目指している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、2か月に一回開催している身体拘束廃止委員会で、家族に了承を得る体制を整えている。また、身体拘束禁止を徹底するための内部研修を行っている。	身体拘束廃止に関する指針を定め内部研修で職員は共有している。またQOL会議(ケア会議)の場で一人ひとりのケアについて検討し、各ユニットでさらに理解を深め拘束のない安心・安全な暮らしを支えている。運営推進会議の場で身体拘束廃止委員会から出席者に報告し理解を得ている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待防止防止の研修を行ったり、外部の研修に職員を派遣して意識の向上を目指している。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体で権利擁護の講習を行ったり、外部研修に職員を派遣して、意識の向上を目指している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、必ず契約書と重要事項説明書の読み合わせを行うとともに、質問を受付、できる限り疑義がなくなるように努めている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、参加者全員より一言話していくだけ時間を設けている。	現在コロナ禍の中になり家族が自由に来館できないので、主に電話での連絡を細目にを行い体調や日頃の様子、衣類や寝具類についての話など要望等も聞いている。オンライン面会を開催し利用者は慣れない様子だが家族の顔を見て安心しました遠方の家族にも喜ばれている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議(全体会議、部門会議、QOL会議、各委員会会議など)で職員の意見を聞き運営に反映している。各ユニットに意見箱を設置し、入居契約時も、「ご家族に意見の反映」について説明している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	諸会議の都度、モチベーションを上げる話をしたり、職員個々の能力が発揮できるようアドバイスしている。		
13	(7) ○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に対して職場内研修を実施し職員の育成に努めている。その際職員が講師を務め、資料の準備や発表を行っている。なお、施設が研修費を負担し、職員を職場外研修に派遣している。	職員の質向上を目指し研修委員会が主体となって内容を決め、資料等を準備し毎月実施している。外部講師を呼んでの研修も数回予定し充実したものとなっている。欠席者には資料を渡し部門会議で徹底している。資格取得に対する補助があり職員の励みになっている。	
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修に積極的に参加し、他施設職員と交流を図っている。米沢市地域密着型サービス事業者管理者連絡協議会などに定期的に参加し他施設と情報を交換している。	コロナ禍で職員同士の直接交流が難しい状況だが、米沢市地域密着型サービス事業者管理者連絡協議会には管理者が出席し、コロナ感染防止についての対策等市議会議員の参加も得て行われ、情報の共有を図っている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際の不安を解消すべく、できるだけ本人の話を傾聴する機会を作っている。特に管理者や、計画作成担当者、担当職員が関りを持つようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を頂いた時から、施設の特徴や活動内容を説明し質問にも丁寧に答えるように努めている。また、入居者の家庭での生活の様子も伺い、できるだけ安心して生活できる環境を準備するようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の相談を受けた際に、その内容を十分に聞いて他のサービスの利用も含めてアドバイスや支援を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「共同生活」という点を常に頭に入れてもらいながら介護に当たつてもらい利用者ができる家事仕事(食器拭き、洗濯物干しと取り込み、たたみ方等)をともに行ってい。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には積極的に訪問を促すとともに、行事にも案内状を出して、参加を呼び掛けていたが、現在は新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ面会をしている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ここが家だと思ってもらうように本人が使用していた家具類を持ち込んでもらったり、現在は、友人や馴染みの人とはウェブ面会をしている。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	閉じこもりをなくすよう、リビングにて食事やティータイム、レク活動など談話の機会を作っている。他利用者との交流が苦手な方に対しては、個別に職員が対応したり、職員が間に入って援助を行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が亡くなった時は職員がお焼香や葬儀に出席したり、新盆に残された家族を訪問しお話しを傾聴している。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のプランを立て本人の意向を尊重している。食事の時間や余暇の過ごし方などその都度、本人の想いを大切にしている。	担当職員が利用者本人と話し合い、生活している上の悩みや要望を聞いて思いを受け止めている。自分の思いを伝えられない利用者は家族等から聞き取り希望に添えるよう取り組んでいる。職員は一人ひとりの認知症症状に合わせて対応し、ひとつでも笑顔が増えて落ち着いた生活が送れるよう支援している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を用いたり、家族に生活歴を伺ったり利用者がどんな人生を歩み残りの人生をどのように歩んでいきたいのか、探るよう心掛けている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の日常生活を観察、記録して定例会議の部門会議やQOL会議で十分話し合い把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に当たっては、本人と家族の希望を聞き、且つ、毎月のモニタリングとQOL会議の結果を計画に活かしている。	利用者本人がグループホームの暮らしに馴染んで安心安全に過ごせるようケア会議で検討し、現状把握に努め計画作成に活かしている。できるだけ自宅にいた時の生活習慣や今出来ていることを継続できるよう配慮し、家族の了承も得ている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	同上、日々の生活の質について、申し送り事項を含めて、記録している。		
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容室がある場合、利用者を送迎し利用したり、馴染みを店から買い物している。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と連携して、通院支援を行っている。受診が困難になった時には、訪問診療に切り替えている。	職員がかかりつけ医へ通院介助を行い、身体状況を伝えている。受診結果は申し送りやケア記録で共有し、変化があれば家族等に伝えている。通院困難の方には往診してもらい、急変時は看護師・かかりつけ医と連携出来る体制を整え、健康管理に努めている。	
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が利用者の身体上の変化を看護師と相談し、その助言や指導で、利用者の健康管理に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医師から病状説明を極力家族とともに聞くようになっている。医療相談室との情報交換も行っている。		
32	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に家族に看取り介護の説明を行っている。実際に重度化した場合グループホームで対応できる事できない事があるので状態に応じて家族とかかりつけ医、入院先の医療相談室と密に情報交換を行っている。対応できる時は看取り介護の提案をおこなっている。	「看取り介護に関する指針」をもとに事業所として重度化した時の対応を説明し理解を得ている。体調変化時はかかりつけ医の判断により事業所・家族等で話し合い利用者の状況を共有し、入院や看取り介護の方針を決め、終末期を穏やかに過ごせるよう取り組んでいる。	
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置し、事故報告(ヒヤリハットを含む)の徹底とその対策を検討している。起り得る事故に備えてマニュアルの整備を行っている。また、管内にAEDを設置しており、職員も市が開催する救命講習も参加している。		
34	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。当日は地域の役員や関係者にも参加して頂き、講評や意見を頂戴している。また、町内の方にも、訓練の通知をして参加をよびかけている。	コロナ禍のため10月の合同避難訓練は利用者・職員で行い、火事ぶれ・初期消火・通報・避難経路の確保や誘導・人員確認などスムーズな行動となっている。利用者の避難誘導は消防の指導により2階ユニット間の移動で救助を待つ体制を取り、また防災設備業者指導により自動火災通報装置の使用方法訓練も行っている。	昔の料亭を利用した木造建物の2階にあるグループホームのため地震時対応の訓練等も望まれる。また今後コロナ禍が落ち着いたら地域との協力体制再構築にも期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

35	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が今までどのような人生を歩んできたかを知り、適切な言葉遣いと利用者の尊厳を大切にした対応を心掛けてる。	職員は研修を通して認知症を理解し、利用者の生活歴や思いを汲み取り、日々の暮らしのなかでの気づきや変化を把握しながら支援に取り組んでいる。利用者とは方言での会話で親近感を保ちながら尊厳の心をもつて接している。	
----	--	--	---	--

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いや希望を聞いたり、生活全般について本人にわかりやすく説明しながら、なるべく自己決定できるよう支援している。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活をしていただくために常にどうしてほしいか聞き、できるだけその人のペースに合わせるようにしている。(食事の時間や場所や入浴時間等)		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択にも自己決定の原則で対応している。汚れていた時にも本人の尊厳を踏みにじらないように気つけて対応している。爪や髪の毛も常に気を配り職員が切ったり、理容室を利用している。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の聞き取りや食べる様子を観察して好みを把握している。なお、好き嫌いがある利用者に対しては、調味料を工夫している。	朝・夕食のおかずは配食サービスを利用し、昼食は手作りしている。ご飯・汁物は事業所で作り、お粥やきざみなどの食事形態や好き嫌いへの対応など利用者に合わせておいしく食べられるようにしている。甘いものを作っている方が多いため、ぼた餅を作ったりおやつの工夫をして楽しんでもらっている。	
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は普通食の他、刻み食やミキサー食の特別食も個別対応している。毎食の摂取量(水分量を含む)を記録して個別支援を実施している。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が、毎食後の口腔ケアを実施している。義歯の方は、夕食後入れ歯洗浄剤について除菌、殺菌している。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、QOL会議で検討し、その人に合った排泄介助やトイレ誘導を行っている。失敗した時はできる限り尊厳を傷つけないような対応を心掛けている。	一人ひとりに合わせて時間やタイミングをみて声掛けし、トイレでの排泄を大切にしている。便秘への対応も含めて自立に向け、自分のリズムで生活出来るよう支援している。失敗時は自尊心に配慮してさりげないケアに努めている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に排便の状態観察を心掛ける。定められた日数の間に排便がなかつたら下剤を使用している。また、体を動かしたり、水分を多く摂取してもらい便秘予防に努めている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を実施している。また、希望時に入浴を実施することとしている。また、介護度の高い方に対しては、特殊浴槽にてゆっくりと安心して安全に入浴できるように支援している。	入浴は1対1の介助で安全に配慮し、清潔でさっぱりした気分で過ごせるようしている。一般浴槽に入れない方は1階デイサービス特殊浴槽の利用や清拭で対応している。嫌がる方でも一旦入ればゆっくり温まっている。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が自分の居室で自由に休息をとったり、夜の就寝前に今の不安な事を聞いて安心して眠れるように支援している。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者の服薬状況を理解するようにしている。実際に服薬して頂く際はすべて飲み終えるまで職員が確認を行い誤薬や飲み忘が無いようにしている。		
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で利用者の残存機能を生かした役割を持って頂いている。(洗濯物干しやたたみ)趣味活動は集団で行うのはもちろん個別で行う活動も心掛けている。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は本人の希望に沿って外出支援をしていたが、現在は、新型コロナウイルス感染防止のため、控えている。	今年はコロナ禍のため計画した外出行事・個別外出は自粛しているが、今後は状況を見て紅葉ドライブなどを検討している。玄関先での花見やレクリエーション活動、廊下に椅子を並べて2階からの窓越しの風景を見るなどで気分転換を図っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の所持金は自己管理と施設管理としているが、施設管理の場合は希望に応じて出し入れが可能。個人ごとの出納帳作り、毎月の利用料の請求書と共に出納帳のコピーとレシートを送付し家族に確認して頂いている		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と相談の上電話での交流の支援を行っている。手紙を出したいという利用者は現在入居していない。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	格子戸や障子戸を使用しているため、馴染みの落ち着いた空間になっている。また、季節の草花飾り季節感を感じもらったり、絵画や書画等がある壁も利用者を和ませている。照明は暖色系で騒音もほとんどない。	事業所内は高齢の利用者にとって和風の落ち着ける空間となっている。廊下には花見時の笑顔の写真などを飾り和みの雰囲気の中、日中はほとんどの方がリビングに集い寬いでいる。ソファーや廊下の椅子など一人で過ごせる居場所づくりも行っている。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内に椅子やソファーを置き個人的に団欒できるようになっている。		
53 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんどの居室は障子戸で畳敷きの部屋もある。なお、利用者は馴染みの物（箪笥、小物類、布団、仏壇など）を持ち込んでいる。なお、湯呑や茶椀、味噌汁お椀や箸も自宅で使っていた食器を持参してもらい、ホームでも使用してもらっている。	フローリング、畳敷きの居室が半々あるが障子戸など和風づくりとなっている。テレビや箪笥、家族写真など利用者がこれまで馴染んできたもので部屋作りをして安心して暮らしている。夜間立ち上がり時の安全対策のためセンサーを取り付けている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口には、利用者の名前を記載した、名札があり、洗面所には各個人ごとの洗面用具入れがあり、氏名が記入してある。		